

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 204	
地域名 (地域内農業集落名)	神谷第一地区 (上片寄 下片寄)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 2 月 7 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ほ場の区画は旧耕地整理で整備された10a区画となっており、機械化による作業効率が上がらない。
- ・山間部には耕作放棄地が発生しており、今後さらに増加する可能性がある。
- ・後継者については、多くの農家がいないと回答しており、後継者をどうするかが課題となっている。
- ・一部の農地の所有者は、「農地を貸したい」または「売却したい」と考えており、その受け皿が問題となってくる。
- ・耕作作目については、ほとんどが水稲であるため、農地の集積・集約による省力化が求められている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ほ場の区画は旧耕地整理で整備された10a区画となっており、機械化による作業効率が上がらない。
- ・山間部には耕作放棄地が発生しており、今後さらに増加する可能性がある。
- ・後継者については、多くの農家がいないと回答する人がほとんどで、後継者をどうするかが課題となっている。
- ・農地の所有者は、「農地を貸したい」または「売却したい」と考えており、その受け皿が問題となってくる。
- ・耕作作目については、ほとんどが水稲であるため、農地の集積・集約による省力化が求められている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	93.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	91.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・認定農業者を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を目指して、を通じて取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する人、担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現在取り組んでおり、令和9年度に事業完了する予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現在、中心経営体は個人であるが、今後、継続的な営農をしていくために、法人化または組織化された団体が、地区内の耕作を担うようにしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業協同組合のドローン防除(カメムシ)を利用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止策では、鳥獣被害対策として効果の高い電気柵の設置を進める。
- ③ドローンを用いた農薬の撒布により農作業の効率化に努める。
- ⑦水路の維持管理や、圃場や農道の草刈りなど継続していく。